

第4章 目標の達成に向けた施策の展開

本章では、本計画の効果的な推進に向けてそれぞれの目標ごとに指標を示すとともに主要な施策を具体的施策として列記し、その担当部署を明記しています。また、これまでの取組の成果・課題や施策の方向性を整理しています。

指標には、目標値と達成年度を設定し、その進行管理に努めます。加えて、目標ごとに指標の中から代表的なものを選定し、目標の達成状況を表すための代表指標として設定しています。また、各目標と関連する SDGs の目標（ゴール）を整理し、目標の達成と併せて環境・経済・社会の統合的向上を図ります。

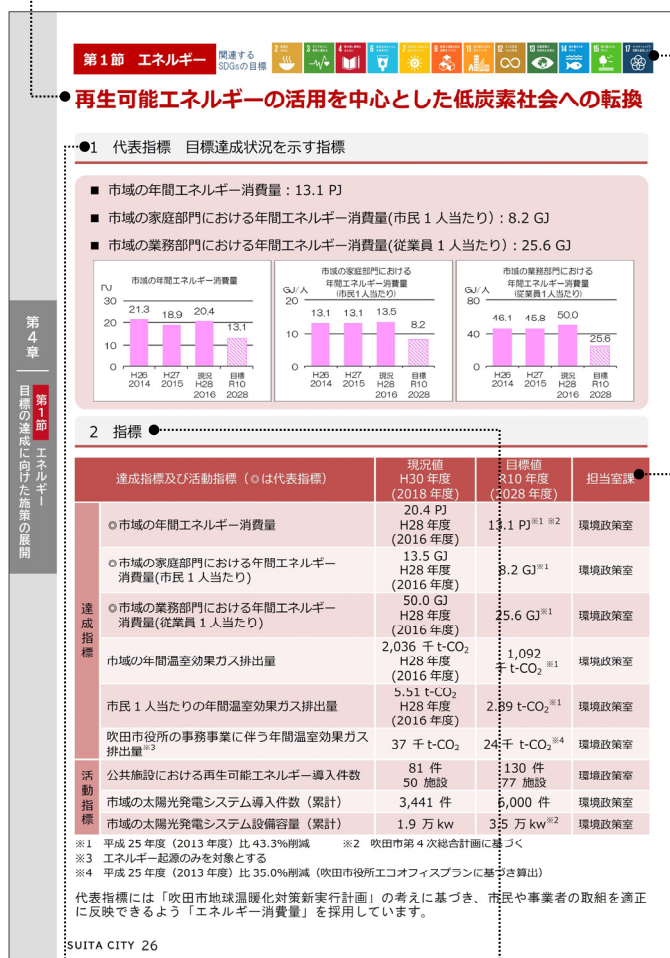
目標ごとの構成

④関連するSDGsの目標

※SDGsの17の目標の中から該当するアイコンを示しています。SDGsについての詳細及び各アイコンの説明についてはP46、47をご参照ください。

①目標

※分野別目標の目指すもの



⑤施策の柱と具体的施策

※各分野で設定された施策の柱とその具体的施策

3 施策の柱と具体的施策		
施策の柱	施策	担当室課
ライフスタイルや事業活動の転換促進	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室
	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室
	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室
	事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室
	エネルギー多量消費事業者などのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室
	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室 環境政策室
省エネルギー機器などの導入促進	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室
	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室
	家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室
再生可能エネルギーの導入拡大	家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室
	公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	環境政策室 施設を所管する室課
	再生可能エネルギーの活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室
	市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	環境政策室
	家庭及び事業所における再生可能エネルギー活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室
	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 施設を所管する室課
RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	防災拠点をはじめとした公共施設における人規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課

②代表指標

※達成指標のうち代表的なもの

③指標

※達成指標及び活動指標

※担当室課の名称（組織名称）は、令和2年（2020年）4月1日時点の名称を表示しています。

⑥成果や課題

※これまでの取組による
成果や課題

4 現状（成果）と課題

本市では、「吹田市地球温暖化対策新実行計画」を策定・改訂し、「低炭素社会への転換」に向けて、市域のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

(1) 前計画における目標達成状況

本市のエネルギー消費量・温室効果ガス排出量については、家庭・業務部門における取組の強化なしには目標達成が極めて厳しい状況にあります。目標達成に向けては、家庭でのライフスタイルや事業活動でのビジネススタイルの転換を強化する必要があります。また、太陽光発電システムの導入件数は目標未達成ですが、着実に増加しており、引き続き再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネルギー機器などへの更新・導入を推進する必要があります。

(2) 市民・事業者の意識調査結果

市民のエコ設備[※]の利用状況は、LED照明を利用している市民が多くみられますが、それ以外のエコ設備は初期費用がネックとなり、利用する市民は少ない状況です。

事業者の温室効果ガスの削減に向けた取組として、削減目標の設定が進んでいない状況であり、事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる「RE100」についても認識が低いことが課題となっています。

※エコ設備：エネルギー消費の抑制や資源の有効活用をするための設備

市民の意識調査結果（回答数：732）

事業者の意識調査結果（回答数：162）

エコ設備利用状況 TOP3

第1位 LED照明・・・72%
第2位 高効率給湯器・・・25%
第3位 断熱窓・・・22%

温室効果ガス削減目標・計画の策定状況

※策定している事業者の割合・・・25%
※RE100の認知度※
※知っている事業者の割合・・・4%

(3) エネルギー分野における社会状況

パリ協定では、気候変動によるリスクを抑制するために、世界の気温の変化を2℃以内にとどめ、1.5℃以内に抑える努力を追求するとしている中、IPCC特別報告書では、「現状のままでは令和12年（2030年）から令和34年（2052年）の間に1.5℃に達する可能性が高い」と報告されています。

国も「地球温暖化対策計画」を平成28年（2016年）に策定し、温室効果ガスの削減目標を令和12年（2030年）までに26%減、令和32年（2050年）までに80%減としています。

このように地球温暖化の進行を抑制するために、エネルギー消費量・温室効果ガス排出量を抑制することは急務となっており、加速度的に取り組む必要があります。

5 施策の方向性

地球温暖化が進む中で、本市の課題となっているエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減に対する取組をより一層進め、市民及び事業者のライフスタイルや事業活動の転換につながる施策を推進します。

⑦施策の方向性

※各分野における施策の方向性

⑧これまでの取組

※前計画での取組内容

6 これまでの特徴的な取組

(1) 吹田市地球温暖化対策新実行計画(すいたんのCO₂大作戦)の改訂

地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、本市では平成23年（2011年）3月に、市域の地球温暖化対策の目標と施策を定める「吹田市地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO₂大作戦」を策定しました。

地球温暖化に関わる社会情勢の変化を踏まえるとともに、上位計画である「吹田市第2次環境基本計画（改訂版）」（平成26年（2014年）3月策定）と一体となって、より効果的に取組を推進していくため、平成28年（2016年）3月に見直しを行いました。



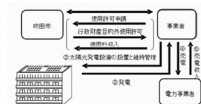
(2) 再生可能エネルギー比率の高い電力の調達

本市は、平成29年（2017年）に「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、電力の調達契約の競争入札を実施する場合に、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給するなど、環境に配慮した小売電気事業者から電力の調達を行っています。この取組で本市は、平成30年（2018年）にグリーン購入ネットワーク（GPN）主催の「第19回グリーン購入大賞」行政・民間団体部門において大賞を受賞しました。

(3) 市有施設の屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業

再生可能エネルギーの導入推進の一環として、太陽光発電システムを設置する事業者に、市が所有する施設の屋根を貸し出し、事業者から施設の使用料などを得る太陽光発電システム設置促進事業を平成28年（2016年）から行っています。

事業者は、吹田市と協定書を締結して、市有施設の屋根などに係る行政財産目的外使用許可を受けた後、使用料を支払うことで、市有施設の屋根などを借り受けることができます。平成30年（2018年）は、市内3か所（4施設）で発電を行っており、CO₂の削減に貢献しています。



(4) 大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ

業務部門の省エネルギー・省CO₂を推進するため、市内の6つの大学・研究機関（大阪大学・関西大学・大阪学院大学・千里金蘭大学・大和大学・国立民族学博物館）と市は、地域連携による情報交換の場を、平成23年（2011年）10月に設置しました。

各団体が取り組む省エネルギー方策に係る情報や取組結果を報告や現地見学を通して情報を共有し、一層の省エネルギーの促進を図っています。

SUITA CITY 29

《構成の見方》

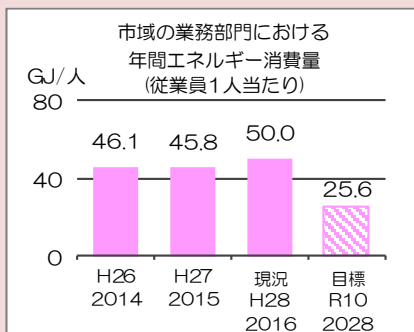
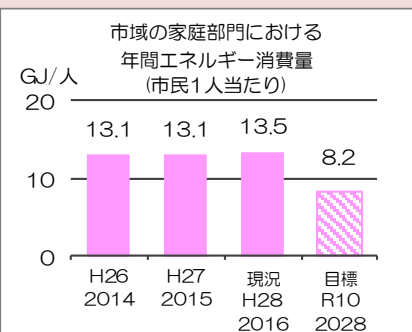
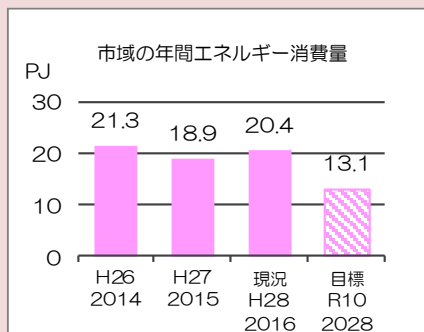
前計画で取組（⑧）を進めてきましたが、その中での成果や課題（⑥）を踏まえて、施策の方向性（⑦）を決め、その方向性に沿った施策の柱と具体的施策（⑤）を行うとともに、各分野の目標（①）の達成のために、その分野を代表する代表指標（②）と指標（③）を設定しています。また、国際的な取組であるSDGsの関連する目標を④に示しています。



再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会への転換

1 代表指標 目標達成状況を示す指標

- 市域の年間エネルギー消費量：13.1 PJ
- 市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民1人当たり)：8.2 GJ
- 市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員1人当たり)：25.6 GJ



2 指標

達成指標及び活動指標 (◎は代表指標)		現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎市域の年間エネルギー消費量	20.4 PJ H28 年度 (2016 年度)	13.1 PJ ^{※1 ※2}	環境政策室
	◎市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民1人当たり)	13.5 GJ H28 年度 (2016 年度)	8.2 GJ ^{※1}	環境政策室
	◎市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員1人当たり)	50.0 GJ H28 年度 (2016 年度)	25.6 GJ ^{※1}	環境政策室
	市域の年間温室効果ガス排出量	2,036 千 t-CO ₂ H28 年度 (2016 年度)	1,092 千 t-CO ₂ ^{※1}	環境政策室
	市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量	5.51 t-CO ₂ H28 年度 (2016 年度)	2.89 t-CO ₂ ^{※1}	環境政策室
	吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量 ^{※3}	30 千 t-CO ₂	24 千 t-CO ₂ ^{※4}	環境政策室
活動指標	公共施設における再生可能エネルギー導入件数	81 件 50 施設	130 件 77 施設	環境政策室
	市域の太陽光発電システム導入件数(累計)	3,441 件	6,000 件	環境政策室
	市域の太陽光発電システム設備容量(累計)	1.9 万 kw	3.5 万 kw ^{※2}	環境政策室

※1 平成25年度(2013年度)比43.3%削減

※2 吹田市第4次総合計画に基づく

※3 エネルギー起源のみを対象とする

※4 平成25年度(2013年度)比35.0%削減(吹田市役所エコオフィスプランに基づき算出)

代表指標には「吹田市地球温暖化対策新実行計画」の考えに基づき、市民や事業者の取組を適正に反映できるよう「エネルギー消費量」を採用しています。

3 施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
ライフスタイル や事業活動の 転換促進	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室
	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室
	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室
	事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室
	エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室
	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室 環境政策室
	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室
省エネルギー 機器などの 導入促進	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室
	家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室
	家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室
	公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	環境政策室 施設を所管する室課
再生可能 エネルギー の導入拡大	再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室
	市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	環境政策室
	家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室
	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 施設を所管する室課
	RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室 施設を所管する室課
	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課

4 現状（成果）と課題

本市では、「吹田市地球温暖化対策新実行計画」を策定・改訂し、「低炭素社会への転換」に向けて、市域のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

（1） 前計画における目標達成状況

本市のエネルギー消費量・温室効果ガス排出量については、家庭・業務部門における取組の強化なしには目標達成が極めて厳しい状況にあります。目標達成に向けては、家庭でのライフスタイルや事業活動でのビジネススタイルの転換を強化する必要があります。また、太陽光発電システムの導入件数は目標未達成ですが、着実に増加しており、引き続き再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネルギー機器などへの更新・導入を推進する必要があります。

（2） 市民・事業者の意識調査結果

市民のエコ設備※の利用状況は、LED 照明を利用している市民が多くみられますが、それ以外のエコ設備は初期費用がネックとなり、利用する市民は少ない状況です。

事業者の温室効果ガスの削減に向けた取組として、削減目標の設定が進んでいない状況であり、事業運営を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる「RE100」についても認識が低いことが課題となっています。

※エコ設備：エネルギー消費の抑制や資源の有効活用をするための設備

市民の意識調査結果（回答数：732）

※エコ設備利用状況 TOP3※

第1位	LED照明	・・・72%
第2位	高効率給湯器	・・・25%
第3位	断熱窓	・・・22%

事業者の意識調査結果（回答数：162）

※温室効果ガス削減目標・計画の策定状況※

≫策定している事業者の割合・・・25%

※RE100の認知度※

≫知っている事業者の割合・・・4%

（3） エネルギー分野における社会状況

パリ協定では、気候変動によるリスクを抑制するために、世界の気温の変化を 2℃以内にとどめ、1.5℃以内に抑える努力を追求するとしている中、IPCC 特別報告書では、“現状のままでは令和 12 年（2030 年）から令和 34 年（2052 年）の間に 1.5℃に達する可能性が高い”と報告されています。

国も「地球温暖化対策計画」を平成 28 年（2016 年）に策定し、温室効果ガスの削減目標を令和 12 年（2030 年）までに 26%減、令和 32 年（2050 年）までに 80%減としています。

このように地球温暖化の進行を抑制するために、エネルギー消費量・温室効果ガス排出量を抑制することは急務となっており、加速度的に取組を進める必要があります。

5 施策の方向性

地球温暖化が進む中で、本市の課題となっているエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減に対する取組をより一層進め、市民及び事業者のライフスタイルや事業活動の転換につながる施策を推進します。

6 これまでの特徴的な取組

(1) 吹田市地球温暖化対策新実行計画(すいたんのCO₂大作戦)の改訂

地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、本市では平成23年(2011年)3月に、市域の地球温暖化対策の目標と施策を定める「吹田市地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO₂大作戦」を策定しました。

地球温暖化に関わる社会情勢の変化を踏まえるとともに、上位計画である「吹田市第2次環境基本計画(改訂版)」(平成26年(2014年)3月策定)と一体となって、より効果的に取組を推進していくため、平成28年(2016年)3月に見直しを行いました。



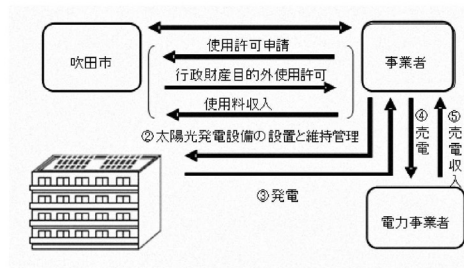
(2) 再生可能エネルギー比率の高い電力の調達

本市は、平成29年(2017年)に「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、電力の調達契約の競争入札を実施する場合に、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給するなど、環境に配慮した小売電気事業者から電力の調達を行っています。この取組で本市は、平成30年(2018年)にグリーン購入ネットワーク(GPN)主催の「第19回グリーン購入大賞」行政・民間団体部門において大賞を受賞しました。

(3) 市有施設の屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業

再生可能エネルギーの導入推進の一環として、太陽光発電システムを設置する事業者に、市が所有する施設の屋根を貸し出し、事業者から施設の使用料などを得る太陽光発電システム設置促進事業を平成28年(2016年)から行っています。

事業者は、吹田市と協定書を締結して、市有施設の屋根などに係る行政財産目的外使用許可を受けた後、使用料を支払うことで、市有施設の屋根などを借り受けることができます。平成30年(2018年)は、市内3か所(4施設)で発電を行っており、CO₂の削減に貢献しています。



(4) 大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ

業務部門の省エネルギー・省CO₂を推進するため、市内の5つの大学と研究機関(大阪大学・関西大学・大阪学院大学・千里金蘭大学・大和大学・国立民族学博物館)と市は、地域連携による情報交換の場を、平成23年(2011年)10月に設置しました。

各団体が取り組む省エネルギー方策に係る情報や取組結果を報告や現地見学を通して情報を共有し、一層の省エネルギーの促進を図っています。